

午前10時00分開議

○議長（武田慎一）おはようございます。

ただいまから本日の会議を開き、直ちに日程に入ります。

県政一般に対する質問並びに提出案件に対する質疑

○議長（武田慎一）日程第1、県政一般に対する質問並びに議案第129号から議案第180号まで、報告第19号及び報告第20号を議題いたします。

これより各議員による県政一般に対する質問並びに提出案件に対する質疑を行います。

通告がありますので、順次発言を許します。

藤井大輔議員。

〔18番藤井大輔議員登壇〕

○18番（藤井大輔）おはようございます。本議会の一般質問のトップバッターを務めさせていただきます藤井大輔です。傍聴にお越しただいた方々をはじめ、県民の皆様からの託された思いをしっかりと受け止め、できるだけ未来志向で建設的な時間となるよう、提案型の質問を行ってまいりたいと思います。

さきの我が会派の代表質問でも指摘がありましたが、高市内閣は、強い経済を構築するため、総合経済対策として約18兆円の補正予算を閣議決定し、重点支援地方交付金の拡充を明言されています。富山県では、国に先駆けて一般財源を活用した経済の好循環加速化パッケージを本議会に上程されておりまますし、今後、重点交付金のめどがつけば、本議会中にも追加補正予算案が準備されているという

ことです。

このように、県が機動的に経済対策を打ち出されることは、大変評価をしております。昨日の我が会派の重点要望も踏まえまして、さらなる実効性のある経済対策を期待しております。

そんな中、公益事業——いわゆる鉄道や病院など生活に必要不可欠なサービスを提供している事業において、物価高や人件費高騰の影響による経営悪化が表面化しております。

そこで、最初の項目は、公益事業経営のブラッシュアップについて4問お伺いいたします。

まず、行政による民間企業への経営関与の在り方についてです。

行政が民間企業に対し財政的支援を行う場合、そのサービスの公益性、そして、その社会的便益の高さが前提となると考えます。

その中で、現在議論されている富山地方鉄道の鉄道線は、まさに、その公益性をどう評価するかといった点が最も重要なとを考えますが、どうしても、鉄道線を維持するかしないか、コストを誰が負担するのかといった、ちょっと近視眼的な議論に終始しているようにも感じてしまいます。

昨日の我が会派の重要要望でも、幅広い観点で、この富山地方鉄道の鉄道線について、県の主体的な関与を要望したところであります。

地域経済活性化支援機構というものがありまして、その事例によりますと、ある地方のバス会社です。このバス会社が経営危機に陥ったり、公益支援を受けたときに、単なる資金注入にとどまらず、旧経営陣の総退陣による経営責任の明確化、不採算部門と優良部門を切り分ける会社分割など、極めて厳しい経営規律、ガバナンスの

再構築が条件とされていたと聞いています。記憶に新しい2010年に破綻したJAL——日本航空の再建でも、経営体制の刷新、幹部の意識改革が断行されておりました。

それで、一般論としてお聞きしたいと思います。財政的支援を行う企業に対し、行政の経営の関与を条件とすることについて、何か法的な問題はあるのでしょうか。

例えば、経営の透明化や監視体制の強化を支援の前提とし、財務状況や経営データの完全開示はもちろんのこと、経営再建を監視指導できる外部専門家や県職員を役員会や経営会議に派遣し、プロセスの透明性を担保する。そして、経営改善計画に明確なKPIを設定し、その達成を支援継続の条件とするなど、企業に大規模な財政的支援を行うのであれば、規律ある条件設定が必要と考えますが、田中経営管理部長の見解をお伺いします。

次に、県立中央病院の経営体制強化についてです。

本定例会では、病院事業債の発行と県一般会計からの無利子貸付を合わせて合計約34億円もの資金繰り対策を行うことが提案されています。

県立中央病院では、本年4月から院長自らがトップとなって対策本部を立ち上げ、紹介患者の増加、共同購入の促進など、18もの経営改善プロジェクトに精力的に取り組んでおられます。それ以前にも、第5次中期経営計画の下、高度医療機能の拡大、内部効率化による経営改善に取り組んでこられました。

私は、この現場の改善努力だけではなかなか限界があるのでないかと思っていますし、医療のトップである院長に、これ以上の財務、経営面での負担を強いることは、本業である医療の質にも影響

しかねないんじやないかと思っています。なので、今必要なのは、院長を支えて、経営面での責任を分担できるパートナーの存在ではないかと思っています。

今回の資金注入のタイミングこそ、組織的な経営体制を抜本的に強化するチャンスではないでしょうか。例えば、CFO——最高財務責任者としてプロの経営人材を外部から招聘してはいかがでしょうか、蔵堀副知事の所見をお伺いいたします。

次に、富山県リハビリテーション病院・こども支援センターの指定管理についてお伺いします。

先日、医療的ケア児の災害時避難訓練というものに私も参加してまいりまして、県リハのこども棟の公益的な役割について非常に理解を深めたところであります。

先月、医療的ケア児のニーズ調査を理由に令和8年度の病床数削減を見送ったわけですが、この病院経営の赤字の改善と医療的ケア児の公益的ニーズを両立することは、これまでの稼働率とか収益性を重視する経営から方針転換する必要があるのではないかというふうに思っています。

私から御提案があります。令和9年度以降の指定管理の公募に当たっては、社会的価値の創出をインセンティブとする成果連動型の考え方を取り入れてはどうでしょうか。これは、ソーシャル・インパクト・ボンドとか、ペイ・フォー・サクセスとかと呼ばれる手法であります。全国でも実績があります。例えば東京都八王子市や広島県では、大腸がん検診の受診率向上事業において、この仕組みを導入されております。

県リハにおいても、例えば、医療的ケア児のレスパイト受け入れ件

数に応じた指定管理料の加算とか、保護者のＱＯＬが向上となつたらまた加算され、成果指標となるといったような形の考え方を導入してはどうでしょうか。

赤字であっても社会的価値を生み出す医療サービスなんてあれば、行政はしっかりとそれは負担するよと、後押しするよと、そういったメッセージを県が明確に打ち出すことで、指定管理者は、安心して断らない支援に全力を注ぐことができるのではないかと思っています。新田知事のお考えをお聞かせください。

この項目最後になります。「くすりのシリコンバレーＴＯＹＡＭＡ」創造コンソーシアムについてお尋ねします。

「時評」という雑誌があります。その本年11月号で新田知事が、くすりコンソについてインタビューを受けておられまして、国際的な視野を持った創薬、製薬のエコシステムが構築された薬都とやまを目指すと答えていらっしゃいました。6ページにわたる非常に読み応えのあるインタビューでありましたので、ぜひ議場におられる皆さんも御一読いただければと思います。

このくすりコンソ、平成30年からスタートし、これまでの8年間で総事業費約58億円、そのうち県の一般財源からは約22億円という巨額の投資が行われてきました。しかしながら、国の認定計画ＫＰＩの中で、医薬品生産金額とか医薬品産業の雇用者数の目標というのがあるんですが、それは残念ながら大幅に未達となっております。

私は、医薬品生産金額1兆円というＫＰＩが仮に達成できなくとも、人や技術、ネットワークなど富山県に残る資産は、このくすりコンソにあったというふうに思っています。この8年間で、くすりコンソがどのような成果を得られたと総括されているのでしょうか、

新田知事にお伺いします。

あわせて、今後の戦略についても伺います。

阪神・淡路大震災からの復興を掲げた神戸市の神戸医療産業都市は、構想から25年で約370社の企業、団体が進出し、一大クラスターを形成しています。

富山でも、くすりコンソの独自性を追求していくのであれば、これまでの生産量や雇用者数といった規模の追求から、イノベーションに特化した戦略にKPIを変更していくべきではないでしょうか。

製薬会社のトレンドは、単なる受託製造から、開発段階からパートナーとして関わるCDMO——開発製造受託といったものにシフトしています。富山県も、高付加価値なバイオ医薬品のCDMOへの転換支援や、規模は小さくとも利益率の高いビジネスモデルやヘルスケア関連のベンチャー支援などに対象を絞り込んではどうかと考えます。

また、成果が出ているサマースクールといったものをさらに進化させるなど、富山からこういう薬関連の起業家を生み出す、人への投資に貴重な財源を集中すべきと考えますが、併せて新田知事にお伺いし、第1の問い合わせを終わります。

○議長（武田慎一）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）藤井大輔議員の御質問にお答えをします。

まず、富山県リハビリテーション病院・こども支援センターの指定管理についての御質問にお答えします。

富山県リハビリテーション病院・こども支援センターの運営については、富山県が直接運営する場合に比べて、指定管理者の様々な

能力を生かして効率的、効果的な運営とサービスの向上が期待できるということで、指定管理者制度を導入しています。また、指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくすることを目的として、指定管理者が収受した施設の利用料金は指定管理者自身の収入とする利用料金制を採用しております。

一方で、指定管理者が行う業務には収益性を求めることが難しい業務も含まれていますが、そのような事情も勘案した上で、指定管理料が適正な水準となるように設定をしています。

議員御提案の成果連動型の契約方式については、従来型の方式に比べてインセンティブにより社会課題が効果的に解決されることが期待されますが、適正な成果指標や評価方法の設定や、各年度の成果報酬の支払い条件の設定が難しいという課題があると認識しています。

御提案いただきましたが、SIBやPFSについては、私は1期目の実はマニフェストにも入れております、既に特定保健指導実施率向上支援事業、あるいは特定健診受診勧奨モデル事業などで活用しているところでございます。

ただ、課題もあることから、指定管理者のノウハウを最大限に活用し、より効果的な運営を行うために、議員御提案の成果連動型の導入も含めて、最適な方法を今後求めていきたいと思っています。

次に、くすりコンソーシアム事業の成果についての御質問にお答えします。

くすりコンソーシアム事業では、本県医薬品産業の振興と、くすりの富山を支える人材の育成確保を目指し、産学官が連携して平成30年度から研究開発や専門人材の育成に取り組んでおりまして、こ

の間、医薬品産業の雇用者数は、事業開始前、平成29年度と比べますと、1万1,073人から令和6年度には1万2,167人へと、1,094人増加しています。

御質問の専門人材の育成確保においては、全国の大学生を対象とした教育プログラムに延べ700人以上に参加いただき、39人が県内製薬企業への就職につながりました。県内製薬企業向けの研修会には、延べ230社から600人以上が参加し、品質管理や製造技術力の底上げを図ってまいりました。

また、研究開発においては、アカデミア発シーズの発掘から非臨床試験、臨床試験、実用化までの研究開発支援体制を整備し伴走支援を行ってきました。これまで26のテーマを支援し、富山大学では、迅速無菌検査法の開発により大学発ベンチャー企業の設立に至りました。これは、その後T-s t a r t u p事業で取り上げ、支援も続けております。

また、県内企業との連携により、富山大学では、新しい口腔粘膜吸収製剤の開発、県立大学では、植物由来の有機分子触媒の開発と試薬の販売、薬事総合研究開発センターでは、ミニタブレット製造用の高機能な杵臼の開発、販売などの成果も出ております。

このように、人材育成、研究開発の両面で大きな成果を上げたほか、県内の医薬品産業が量、質ともに拡充されてきたと考えており、さらなる振興に向け引き続き取り組んでまいります。

1問目私から最後になりますが、くすりコンソーシアム事業の今後の戦略についての御質問にお答えします。

くすりコンソーシアム事業では、产学研連携による県内医薬品産業の発展に向けて、新たな成長領域であるバイオ医薬品製造につい

て、一般社団法人バイオロジクス研究・トレーニングセンター、議員も言及されたB C R E T の協力の下、県内の大学生を対象とした実践的な研修を実施するとともに、本年度、県立大学に寄附講座を設置し、バイオ医薬品製造人材の育成基盤を構築してまいりました。

ヘルスケア分野におけるイノベーションや新産業の創出についてですが、富山県が強みを持つ医薬やバイオ、健康、美容などのヘルスケア分野におけるスタートアップの誘致や連携強化を図るため、昨年度に引き続き本年度も、来年の3月にマッチングイベントを開催する予定です。

医薬品製造や研究開発に関する大学生向け教育プログラムについて、本年度より対象者を薬学部、理工系学部から農学部や獣医学部など理系学部に拡大をするとともに、製薬DXをはじめとした、大学では学ぶことが困難な講義を追加するなど、内容の深掘り、また充実を図っています。

イノベーションを重視した取組を強化することは、本県の医薬品産業が研究、製造、人材育成の拠点として成長するために、重要であると考えております。我が国の創薬エコシステムの一翼を担えるよう、今後のくすりコンソーシアム事業の取組内容について検討しております。また、これらの取組の成果が反映されるような、適切なKPIの設定にも努めていきたいと考えております。

1問目以上です。

○議長（武田慎一） 蔵堀副知事。

〔蔵堀祐一副知事登壇〕

○副知事（蔵堀祐一） 私からは、県立中央病院の経営体制の強化に関する御質問にお答えをいたします。

県立中央病院は、救命救急や周産期医療など、診療報酬の収入のみでは運営できない不採算部門を担い、県民の医療提供体制を担う最後のとりでとして、県内の医療機関をリードする役割も果たしてまいりました。一方で、昨年度の決算で赤字幅が拡大し、大変厳しい経営環境となっているところでございます。

これは、全国の公立病院の約8割が赤字になっており、また、非常に人口の多い東京都におきましても、東京都立病院機構の令和6年度決算、これはマイナスの226億円という非常に厳しい状態になっております。

こうした状況は、現行の診療報酬体系が現下の医療材料費や人件費の急激な高騰に対応し切れていおらず、病院の経営体制の強化だけでは、なかなか解決が困難な構造的な問題であると認識をいたしております。

こうした状況の中で、県立中央病院では、議員からも御指摘ございましたけれども、今年度新設をいたしました経営改善対策本部を設置いたしております。その中で外部委員として、医療分野の経営面で知見を有する民間コンサルタントを招聘いたしまして、他県の先進事例の把握に努めながら、懸命な取組を続いている状況でございます。

先般、新潟県や兵庫県の病院職員なども、本県の先進事例の視察に訪れているという状況であります。中央病院が何か経営上問題があるというよりは、他県の病院から見ると、まだ一生懸命頑張っているほうだというふうに考えております。

今後とも他県の情報も共有しながら、財務上実効性ある取組を確実に進めて、収支改善に着実に取り組んでまいりたいと思っており

ます。

また、経営改善対策本部の外部委員からの助言がございますけれども、この中でも、県立中央病院は、同規模、同機能の他の公立病院と比べますと、病床稼働率が高くて、また経常費用に対する人件費の割合が低く——人件費を抑えているということですけど、経営指標は比較的良好な状態であります。ただ、現状の繰入金では収支均衡が厳しいという御指摘もいただいております。

こうしたことにつきましては、国の総合経済対策の内容ですか、令和8年度の診療報酬改定の状況、それから、今後の地域医療構想の議論なども踏まえまして、県立病院として担うべき役割や将来の見通しを見極めた上で、適切に対応していきたいと考えております。

また、最高財務責任者CFOについても言及がございました。この導入につきましても、他の公立病院等の例も調査いたしまして研究してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（武田慎一）田中経営管理部長。

〔田中雅敏経営管理部長登壇〕

○経営管理部長（田中雅敏）私からは、行政から民間への財政支援に際しての経営関与について、一般論としての質問にお答えいたします。

一般的に、県が民間企業等へ補助金などを支出する場合、補助金等交付規則や各補助金等の交付要綱などに基づきまして、事業計画の提出、経費の報告、財産処分の制限、そのほか事業ごとに必要な事項を精査いたしまして、当該補助金等の政策目的の範囲内において条件を定めているところでございます。

さらに、補助事業等の遂行の状況の報告でありましたり、完了時には実績報告を求めるほか、交付決定内容や付した条件に従っていない場合は、指示や遂行の一時停止、また、交付の決定の取消などを行う場合もございます。

したがいまして、補助金等を通じて望ましい行為や状態へ誘導する手法は、政策目的達成のための手段といたしまして広く取られている手法でございまして、適正な目的の範囲内において直ちに問題となるということはないと考えております。

一方で、民間企業等の自由な経済活動を過度に規制することでありましたり、また、企業間の公平性を大きく損なうことがないよう、その時々において適切に判断、実行する必要があると考えております。

補助金等が税金その他の貴重な財源で賄われているものであることに留意しながら、当然、予算計上に対しましては、議会におきまして政策目的の妥当性などを議論いただくことはもとより、補助金などを執行するに際しては、引き続き、それぞれの事業の目的に沿って適切な予算執行を期してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔18番藤井大輔議員登壇〕

○18番（藤井大輔）第2の項目は、若者、外国人材の活躍の実現について5点お伺いいたします。

まず、子どもの権利条例についてです。

本日からパブリックコメントの募集も始まりますが、既に今年開催された意見表明交流会やワークショップでは、子供たちから、大

人が忙しそうで相談できない、否定せずに話を聞いてほしいといった切実な声が上がっていると聞きます。権利条例の有識者会議の座長を務めます富山国際大学の村上満教授も、重要なのは大人の都合ではなく、子供の最善の利益が守られているかどうかという視点だとおっしゃっておられました。

条例制定に当たっては、家庭や学校における大人の関わり方、これがどう変わるのでしょうか。県が目指す理想の姿と現在の現実とのギャップをどう認識されているのか、川西こども家庭支援監にお伺いいたします。

また、新たに設置されるこども支援委員会についてです。

いじめや虐待の事例に対しては、既に法的な解決ルートが整備されています。その中で、既存の制度では救えなかつた子供たちを、どう救おうとしているのでしょうか。私は、既存の法律ではどうしても白黒をつけられない人間関係の対立であつたり、制度の谷間に落ちてしまったこじれた悩みを、第三者が間に入って調整することによって、この委員会の価値というものが生まれてくるのではないかと考えています。

委員会設置理由と、そこに与えられる独自の役割について併せて川西こども家庭支援監にお伺いいたします。

次に、高校生と地域交通の関わりについて御質問します。

県内の地域交通を利用する最大のユーザー層の一つは高校生であります。11月に富山県議会の主権者教育の一環で、片山学園高校と高岡龍谷高校の2年生に出前授業を行いました。この中にも、一緒に参加していただいた議員の皆さん、ありがとうございます。

どちらの高校生も、公共交通の利便性が悪いこと、運賃が高いこ

と、もっと利用したいのに不便だから使えないといった声が上がりました。高校生を交通政策の重要なステークホルダー、パートナーとして位置づけて、富山の未来の交通を考える場を設けてはどうでしょうか。

例えば、富山県地域交通戦略会議に高校生部会を設置したり、現在議論されている富山地方鉄道鉄道線のあり方検討会で高校生との意見交換会を開いたりするのはどうでしょうか。自分たちの意見でバスや電車の利便性が変わったなあという成功体験が、若者の富山への愛着、シビックプライドを育み、将来の定着につながっていくのではないかと思っています。

高校生を信頼して、パートナーとして交通戦略に迎えてはどうかと思いますが、田中交通政策局長の所見をお伺いいたします。

次に、県立高校の全国募集についてです。

今年度から全国募集を導入した南砺平高校では、6人の県外学生が入学し、次年度も県外からの入学希望者がいると聞いております。

現在、令和20年度を見据えた新時代とやまハイスクール構想の議論が進んでいますが、人口減少は待ってくれません。再編の結論が出るまでの間に、小規模校の活力が失われてしまっては本末転倒と考えます。南砺平高校での成功事例を点で終わらせず、県全体の面へと広げるスピード感ある決断が必要です。

南砺平高校における効果や課題を踏まえて、他の県立高校でも全国募集の導入を積極的に検討すべきと考えますが、廣島教育長にお伺いいたします。

次に、外国人材の活躍について2点お伺いします。

10月末に視察でスリランカを訪れました。実は現在、スリランカ

はサイクロンによる豪雨災害が発生して、多くの犠牲者が出ております。心より御見舞いを申し上げます。

スリランカでは、広島県の企業であるダイキグループさんのお話をお聞きしました。スリランカ人材の7割は仏教徒であることから、日本の生活習慣ともなじみやすいとのことでした。スリランカ、挨拶は両手を合わせて、アーユボーワンというふうに言うわけなんですけども、この両手を合わせるしぐさなんかも、日本との親和性を感じたところであります。

そんなスリランカの若者を留学生として日本語学校に迎えて、その後、介護専門学校で資格を取得させて、卒業後は高齢者施設で正社員として働きながら介護福祉士を目指してもらうという、入り口から出口まで一気通貫したモデルを、このダイキグループさんは構築しておられました。

富山県でも、富山国際学院から北陸ビジネス福祉専門学校を経て介護事業所へというルートや、情報ビジネス専門学校から福祉短大を経て介護事業所へというルートがあるというのは承知していますが、この一気通貫モデル、富山県は十分に生かし切れていないのではないかでしょうか有賀厚生部長にお伺いします。

さらに、この一気通貫型の仕組み、介護分野によらず他の業種にも展開できるのではないかでしょうか。留学生から育成することで、日本で数年間生活して時間をかけて言葉と風習を学んで、日本での生活習慣が身につき地域に溶け込みやすくなる。それは、受け入れる県民側にとっても安心感につながり、互いに尊重し合える共生社会の創出に寄与するはずです。

例えば、製造業や農業分野においても、技能実習や特定技能だけ

に頼るのではなく、こうした外国人留学生を対象とした学びと就労をセットにしたモデルは有効であると考えます。他の業種でも同様のルートを確立してはどうかと考えますが、佐藤副知事の御所見をお伺いし、第2の問い合わせを終えます。

○議長（武田慎一）佐藤副知事。

〔佐藤一絵副知事登壇〕

○副知事（佐藤一絵）私からは、外国人留学生の人材確保についての御質問にまずお答えをしたいと思います。

本県におきましても、外国人材の受入れ、そして、その定着というのは、地域経済の活力を維持していくための選択肢の一つとなっていると思っております。

外国人留学生の皆さんには、日本の日本語学校や専門学校で学ぶことで、日本語能力や高度な専門性を身につけ、また日本社会に対する深い理解も持つ貴重な人材として、卒業後も日本で就職し活躍できることが期待できる存在であると考えております。

日本全体を見ますと、日本学生支援機構さんの調査によりますと、令和5年度に日本の専修学校を卒業した外国人の国内就職率というのが約44%ということになっておりまして、国においては、この国内就職率を向上させるべく、例えば、文部科学大臣が、外国人のキャリア形成と日本社会への理解の促進に資する教育を行っている専修学校、これを認定し、この認定校の外国人卒業生であれば、就職に必要な在留資格の取得がしやすくなる仕組みを制度化するなどの対応を既に行っているところです。

こうした動きも踏まえまして、本県におきましても、議員から御指摘もいただきましたとおり、外国人留学生が様々な業種で就職し

て活躍できる環境づくりを進めてまいりたいと考えております。

ただしその際、まず、受け入れるその企業などの側が、必要な外国人材というものを明確化し、その育成や活用方針について、日本語能力のさらなる向上ですとか、生活習慣を身につけるための支援なども含めて、十分に検討いただくことが不可欠であると思います。

また、外国人の方々にも、地域で働き暮らす中で、地域住民の皆さんと相互理解を図っていただく、こうした必要もあると考えております。

現在、県では、多文化共生に係る条例とプランの検討を進めていますが、その過程において、こうした課題への対応についても、市町村や関係団体の皆様と検討を進めてまいりたいと思っております。

○議長（武田慎一）川西こども家庭支援監。

〔川西直司こども家庭支援監登壇〕

○こども家庭支援監（川西直司）私には、子どもの権利に関する条例——仮称でございますが、これに関する問い合わせ2問頂きました。

はじめに、条例制定によって、子供に対する大人の関わり方がどのように変わることを期待するかといった御質問についてお答えをいたします。

条例素案の目的であります、全ての子供がウェルビーイングで生活を送ることができる、子どもまんなか社会の実現のために、周りの大人は子供の権利が侵害されていないか見守ることはもとより、子供が主体的に自分らしく生きていくことができるよう支援していくことが大変重要であると考えております。

しかしながら、今年度、子供を対象とした意見表明交流会やワー

クショップを行いましたところ、子供の権利を守るために社会や周りの大人にしてほしいことについて質問しますと、子供が意見を言いやすい環境を整えてほしいと、こういう趣旨の御意見が多数ございました。

条例制定を機に、家庭や学校など子供の居場所において、大人は子供への関わり方を変えていくよう促していく必要があると認識を強くいたしました。このため、条例素案では、大人は子供の視点に立って分かりやすい情報提供をすることや、年齢や発達の程度に応じて意見を言いやすい環境づくりに努めるよう、規定をしたところでございます。

こうした規定を設けることに至った背景を含めて県民に普及啓発をし、大人が、しぐさや表情を含めて様々な形で発する子供の思い、また、願いを酌み取ることができるようになれば、子供の自己肯定感や自己有用感が高まり、子供は主体的に、そして自分らしく生きていくことができるのではないかと考えております。

次に、こども支援委員会の設置理由及びその役割についての御質問にお答えをいたします。

こどもの権利に関する条例（仮称）の素案では、子供の悩みの解決に向けた支援を行う機関として、第三者の専門家で構成されるこども支援委員会を設置することとしております。

いじめ防止対策推進法や児童福祉法では、附属機関等の第三者機関が関与するものとして、重大な被害が生じている疑いのある、いじめ事案や虐待の事案を規定しておりますほか、こうした事案以外でも当事者同士での解決が難しい事案については、子供または保護者の申立てがあれば、このこども支援委員会が対応することとして

おります。

こども支援委員会は、第三者の立場から、子供を含む関係者の話を丁寧に聞いて、関係者の理解を得ながら子供の置かれている状況の改善を目指す、調整という方法で解決を図ることとしております。この調整による解決は、当事者だけで話し合ったり、また訴訟を提起したりするよりも、迅速で柔軟な解決を図ることが期待できると考えております。問題が長期化、深刻化することを防ぐことができるのでないかとも考えております。

また、こども支援委員会は、個別事案の解決だけではなく、類似案件による子供の権利侵害を未然に防止するため、知事に、子供の権利擁護や相談支援体制の充実のため必要な措置を講じるよう求めることができるほか、子供の権利擁護に関する県の普及啓発活動に対しても意見を述べる、そういうことができるようにしてござります。

私からは以上でございます。

○議長（武田慎一）田中交通政策局長。

〔田中達也交通政策局長登壇〕

○交通政策局長（田中達也）私は、高校生と地域交通の関わりについての御質問にお答えします。

地域交通戦略会議や部会では、地域交通戦略を実効あるものとするため、若いうちから日常生活で公共交通を利用してもらい、将来のユーザーを獲得することが重要との意見が出されております。

先月開催しました鉄軌道サービス部会では、富山大学の本田委員から委員の取組が紹介されました。

具体的には、委員自ら高岡南高校、氷見高校などへ出向き、生徒

と共に探求の授業などの中で、鉄道の利便性や沿線の住民の方々の関心をどのように高めていくかなどについての議論を行っています。高岡南高校では、沿線の他の高校に通う生徒を対象に、城端線の魅力や不便と感じる点などについてアンケート調査が行われています。若い発想で持続可能な地域公共交通に対する課題を洗い出す作業に生徒が自分事として取り組んでいるとコメントされております。

また、私ども交通政策局では、地域交通の抱える課題を、高校生が自身の問題として捉え考えてももらうよう、県教育委員会と連携し、とやま探求学習サポーターとして登録する取組も進めております。

議員の御質問にありました、高校生に焦点を当てる御指摘は大切な視点であると考えており、今後も戦略会議や部会の委員の御意見も伺いながら、地域交通の利用者である高校生の考えが交通政策や利便性の向上等に反映されるよう取り組んでまいります。

○議長（武田慎一）廣島教育長。

〔廣島伸一教育長登壇〕

○教育長（廣島伸一）県立高校の全国募集についてお答えをいたします。

今年度、南砺平高校に全国募集で入学された6名の県外学生等は、豊かな自然と文化を有する平地域で経験を積み、同級生や地元の方々との出会いを通じて今成長しております。地域行事にも参加し、充実した生活を送れている。高校を卒業し進学で一旦離れた後も、富山に戻りたいなどの思いを持っているというふうにお聞きしています。

また、県内出身者の生徒からは、互いの経験を共有し価値観や視野が広がった。改めて学校や地域の魅力に気づいたとの声もあると

ころです。地域の方々からは、県外生徒が地域の祭りやスポーツ大会にも参加いただいている、地域と学校の連携がより進んだなどの感想を聞いているところでございまして、いずれも全国募集による効果が現れていると考えております。

この全国募集の導入に当たりましては、南砺市をはじめ地域の皆さんに、専属コーディネーターによるサポートですとか、下宿などの受入先の確保など、県外生徒の生活支援体制を整えていただきました。今後、こうした受入れ環境を継続的かつ安定的に整備していくことが課題となります。引き続き、県教育委員会、高校、地元の自治体や関係者が密接に連携し、工夫、改善を図ってまいります。

全国募集には県内出身生徒の成長にもつながっております、議員御指摘のとおり、ハイスクール構想による高校の設置、構築を待たず、現在の高校の活性化、また魅力化を迅速に進める観点から、対象校の拡大の検討も必要と考えます。

全国にアピールできる特色や魅力を高めている高校があり、かつ全国募集を導入する意欲のある自治体に対しまして、県外生徒の受入れ環境整備など具体的な考え方をお聞きし、地元地域、学校も交えた検討を進めていく必要があると考えております。

以上です。

○議長（武田慎一）有賀厚生部長。

〔有賀玲子厚生部長登壇〕

○厚生部長（有賀玲子）私からは、介護分野における外国人留学生の採用、育成についてお答えいたします。

県内でも、一部の介護事業者において、優秀な人材の確保や人手不足への対応として、奨学金を貸与して外国人留学生を受け入れ、

日本語学校や専門学校での就学や生活を支援し、卒業後に採用する取組が行われております。

留学生は、一定の日本語能力を有し、在学中に地域の生活習慣に慣れるということから、就職後のミスマッチが少なく、介護福祉士国家試験に合格すれば、在留資格「介護」の下で長期的に雇用できるというメリットがございます。一方で、特定技能や技能実習に比べ、育成に一定の時間と就学、生活支援のための金銭的負担を要するといった課題も伺っております。

こうした中、県では、介護現場における外国人材を確保するため、初任者研修の受講費の一部を助成するとともに、日本語教材や翻訳機器、借り上げアパートの家賃など、受け入れ環境整備に必要な経費を支援してきたところでございます。また、特に留学生を確保するため、本年度から新たに、養成校や介護施設が海外で実施する採用、広報活動等に要する経費を支援しております。

また、そもそもというか、介護サービスを受ける方や、その御家族を含めて、県民における介護人材の役割、特に介護、医療、福祉分野、ここでの外国人材の役割や文化的背景の理解というところも大変重要なことかというふうに思っております。

日本人も外国人も共に安心して暮らし活躍できる多文化共生の理念を踏まえつつ、他県の取組を参考にした効果的な支援策について検討してまいります。

以上です。

〔18番 藤井大輔議員登壇〕

○18番（藤井大輔）第3の項目は、未来を見据えた県政運営について4点お尋ねします。

まず、冬期通学路の確保についてです。

本日も降雪がありましたけれども、今冬より、私の地元である富山市新庄地区が、国土交通省の冬期安全・安心な通学路確保の全国先行実施地区の一つに認定されました。

この事業は、道路管理者、学校、自治体、そして地域住民が調整会議を設置しまして、総力戦で冬の通学路を守るというものです。私は、今回の新庄地区の取組の本質も、単なる除雪ではなく、除雪という共通課題を通じて地域コミュニティーの絆を再構築することなのではないかというふうに思っています。

県には、単なる道路管理者としてだけではなく、学校や地域住民をつなぐコーディネーターとして、地域主体の体制づくりを強力にバックアップしていただきたい。新庄地区での調整会議において、県はどのような役割を果たしていくのか金谷土木部長にお伺いいたします。

次に、戦災資料についてです。

9月定例会において、私は、戦災資料の収集保管、常設展示に向けた協議会の設置を提案しました。その後、富山市議会でも富山市藤井市長から前向きな答弁があり、県、市、民間の思いが一つになりつつあると感じています。

本年10月、私は、県議会の厚生環境委員長として南方戦没者慰靈祭で沖縄県を訪れました。摩文仁の丘に各県の慰靈碑があり、沖縄県平和祈念資料館では、資料展示による沖縄戦の記憶が継承されていました。

富山県においても、戦災資料の収集保管、常設展示について、関係者が同じテーブルに着き具体的な話し合いを始めることが何よりの

第一步です。県が主体的な立場で調整をリードし、戦後80年の節目である今年度中に、ぜひ第1回の協議の場を設けていただきたいと思います。

沖縄の慰霊祭にも同行されております有賀厚生部長の御所見をお伺いいたします。

次に、新たな総合計画についてです。

パブリックコメントの結果を分析いたしますと、県が掲げるウェルビーイングという理念と県民の関心事の間には、結構大きなギャップがあるように感じています。

県民の関心は、どうしても、熊被害とか防犯とか子育ての経済的負担とか、日々の暮らしを守ることに集中しています。行政用語で語られる人口減少への適応という難しいテーマ、これは私もよく使うんですけども、それが自分たちの将来の安心とか給与アップにどう直結するのかというのが、あまりつながってない。

11月補正予算案では、若年層をターゲットにPRを強化する予算が計上されていますが、単にウェルビーイングな富山という耳触りのよいようなイメージ動画を流すだけでは、将来に不安を感じている若者的心には響かないと思います。

県民の不安に応える形で、分かりやすく翻訳して伝える工夫が必要だと考えますが、川津知事政策局長の御所見をお伺いいたします。

最後に、立山黒部アルペンルートの未来についてお聞きします。

今、この立山黒部アルペンルート、私、大きな転換点だと思っています。まず、ホテル立山は来年8月には休業しまして、その後、星野リゾートによる再生が期待されておりまますし、黒部宇奈月キャニオンルートの一般開放も、ようやく控えているという形になって

おります。

かつて、佐伯宗義さんが、世界を見据えてホテル立山を建設したように、再び大きなビジョンを描くときではないでしょうか。私は、先日、スリランカに行ったと言っていましたけども、ここにはヘリタンス・カンダラマというリゾートホテルがありまして、ここを訪れて非常に大きな衝撃を受けてきました。天才建築家のジェフリー・バワが手がけたこのホテル、建設に当たって、自然の岩や木々を極力切らず、何とホテルのロビーにこの巨大な岩がそのまま残されているんですね。外観は薦に覆われていて、森の中に溶け込んでおりまして、バルコニーには野生の猿が遊びに来るといった、自然環境と建築の共生が、まさに実現されておりました。世界中から観光客が、この体験を求めてスリランカに訪れています。

立山においても、既存の建物をただ改修するだけでなく、関西電力、立山黒部貫光などと連携し、そのような世界基準のエコ・ラグジュアリー観光地として昇華させるビジョンを描いてはいかがでしょうか。それは同時に、観光路線としての富山地方鉄道立山線の価値向上にもつながる一挙両得の戦略だと私は考えます。

富山の宝である立山を、世界が憧れる聖地へ。そういうふうな形にしませんでしょうか。新田知事の熱い思いをお聞かせいただき、私の質問を終わりたいと思います。

御清聴ありがとうございました。

○議長（武田慎一）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）立山黒部アルペンルートについての御質問にお答えします。

議員に御紹介いただきました——羨ましいなと思いながら聞いていましたが——スリランカのヘリタンス・カンダラマは、岩山や森林の地形を生かした自然景観に溶け込む建築デザインなどが特徴。年間を通じた比較的温暖な環境も生かした、通年で利用可能な自然共生型のリゾートホテルと……。調べました。

一方で、立山黒部アルペンルートは、中部山岳国立公園内にあり、積雪のため冬期は閉鎖、営業期間中でも降雪、強風、急な天候悪化などがある気象条件が極めて厳しい環境の中、自然との共生を図りながら世界有数の山岳観光ルートとして発展してきました。雪の大谷の時期を中心に多くのインバウンドが訪れるとともに、夏には登山客、また、ルート内のホテルに滞在し周辺の自然散策を楽しむ観光客など、多様な来訪者を受け入れています。

さらに、立山黒部アルペンルートと黒部峡谷をつなぐ黒部宇奈月キャニオンルートが始まると、これは電源開発に挑んだ先人の歴史を伝えながら、立山黒部の価値を理解していただく絶好の機会になると考えております。

立山黒部アルペンルートは、来年、全線開業55周年を迎えます。アクセスとしての富山地方鉄道立山線とも一体的なPRに努めて、その魅力である来訪者それぞれのライフスタイルで、自然や歴史、環境に向き合うことのできる世界基準の世界レベルの観光地として、さらに発展するように、立山黒部貫光をはじめ関係の皆様と連携を図りながら取り組んでいきたいと考えております。

3問目、私からは以上です。

○議長（武田慎一）金谷土木部長。

〔金谷英明土木部長登壇〕

○土木部長（金谷英明） 私からは、冬期の通学路確保に関する御質問にお答えをいたします。

冬期の通学路では、除雪が不十分で安全な歩行空間が確保されない場合や、大雪時には通学する時間帯までに歩道の除雪が間に合わないなどの課題がございます。このため、御紹介いただいたとおり、国土交通省では、豪雪地域の全国8地区で先行的に、冬期の安全・安心な通学路の確保に向けて、道路管理者、学校関係者、自治体や警察などが協力、連携した取組を進めるとされ、先月26日でありますが、本県からは富山市新庄地区が選定されたところでございます。

県では、これまでも、信号待ちの間に横断歩道の雪かきを促します、雪と汗のひとかき運動や、除雪機械を貸し出しまして、地元がボランティアで行います歩道除雪の推進など、県民と協働し地域ぐるみの除排雪に取り組んできたところであります。

昨年度から、新庄地区には除雪機械を貸出ししております、新庄小学校前の県道蓮町新庄線などにおきまして、御協力をいただいているところであります。そして、このたび、御紹介いただいた地区が先行の実施地区に選定されましたことから、今後開催が見込まれます調整会議に県からも参画いたしまして、通学路における冬期特有の課題を確認し共有するほか、各関係者は、対策の調整や改善の実施、大雪時の相互の支援などについて事前の調整を図ってまいります。

県としましては、安全で円滑な冬期の通学路確保に向け、行政のみならず、県民も自らインフラを守り支える担い手であるという意識の醸成につなげまして、ほかの地域にも共有、展開できるよう、

国や地元の富山市、そして地元の皆様と、まずは連携し取り組んでまいります。

以上であります。

○議長（武田慎一）有賀厚生部長。

〔有賀玲子厚生部長登壇〕

○厚生部長（有賀玲子）私は、戦災資料の収集保管、常設展示に向けた検討についてお答えいたします。

去る9月議会におきまして、戦災遺品の収集保管、展示については、今後、富山市や関係団体の皆様と協議を進めていく旨、蔵堀副知事より御答弁を申し上げたところでございます。

これを受けて、10月以降、協議の場を設けるために、富山市の担当課の間でこれまで2回にわたり、事務的なものでありますが打合せを行いまして、戦災資料の収集保管の現状や全国の先進事例等について意見交換や情報共有を図ってきたところでございます。

現在は、課題や議論の方向性、情報収集、体制整備に必要な予算、スケジュールなど、基本的な事項を整理しているところでございますが、今後、速やかに協議会を設置いたしまして、富山市やほかの関係者の皆様と共にそれぞれの役割分担を整理した上で、戦争の体験、記憶、戦災資料を未来に向けて次の世代にどのように引き継いでいくのか等について、具体的な検討を始めてまいります。

○議長（武田慎一）川津知事政策局長。

〔川津鉄三知事政策局長登壇〕

○知事政策局長（川津鉄三）私は、新たな総合計画をどのように伝えるかについての御質問にお答えいたします。

新たな総合計画のパブリックコメントでは、議員御指摘のような

子育て世帯への経済的支援の充実ですか、熊対策、防犯対策の強化など身近な暮らしに関するものに加えまして、ウェルビーイングの向上に向けて、チャレンジを応援することの重要性ですか、ワーク・ライフ・バランスの重要性に関するものなど、実に多様な御意見が寄せられたところであります。

また、御承知のとおり、計画の基本理念であります県民のウェルビーイングを実現するためには、幸せ実感のみならず、心身の健康、経済的なゆとりを高めることも大変重要であると考えております。

このため、今議会に御提案させていただいております補正予算には、次世代を担う若年層に対するPRを強化する事業を盛り込んでおりまして、議会でお認めいただければ、議員御提案のとおり、総合計画が将来における生活の安全・安心、豊かな暮らしの実現等はどう結びつくのか、分かりやすくお示ししたいと考えております。

具体的には、働きながら育児をしている30代の女性などをモデルに設定いたしまして、子育て世帯における物価高など身近な題材を切り口に、総合計画に基づきまして、負担軽減策や多様な学びの場の充実などの対策を行うことによって、パブリックコメントでも寄せられた様々な不安や課題が解消され、自身の家族の安全・安心、豊かな生活実現にどう結びつくのか、事例も織り交ぜながら紹介していくことなども考えております。

総合計画が、県民お一人お一人の生活向上に結びつくという具体的なイメージを持っていただけるよう、今ほども御指摘いただいた、行政用語を分かりやすく翻訳もしながら、しっかり取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（武田慎一）以上で藤井大輔議員の質問は終了しました。